

令和2年第2回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 令和2年7月29日午前9時58分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	樫木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	森岡真輝	局長補佐	樫山裕子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	十河貴子
総務政策課長	水口和洋	総務政策課員	笠松昭宏
総務政策課 企画員	中島正博	総務政策課員	芝健治
住民生活課長	坂本 巖	住民生活課員	宮本真里
住民生活課 企画員	木村陽子	企画課員	瀬田和哉
教育委員会 総務課長	中松秀夫	教育委員会 総務課学校 給食センター 所長	前芝由希

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 57 号 上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例
- 日程第 4 議案第 58 号 令和 2 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 59 号 物品購入契約の締結について（令和 2 年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類））

△開 会 午前9時58分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回上富田町議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、クールビズ期間となっております。本日は上着を取っていただいて結構かと思えます。当局の方も上着を取っていただいて結構であります。

また、九州地方における豪雨災害によりお亡くなりになられました方々のご冥福と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大が県内でも拡大をしております。皆様におかれましても十分ご注意ください、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により出席要求した本臨時会の説明員についてもお手元に配付をしております。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大石哲雄）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番、家根谷美智子君、5番、中井照恵君を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○議長（大石哲雄）

日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

本日ここに令和2年第2回上富田町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも誠にお忙しい中ご参集を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和2年7月3日からの梅雨前線の停滞により積乱雲が連続して発生する線状降水帯が発生し、気象庁は熊本県及び鹿児島県に大雨特別警報を発表しましたが、その後、球磨川が氾濫し、各地でも記録的短時間大雨情報が発表されました。7月8日には岐阜県及び長野県にも大雨特別警報が発表され、飛騨川の氾濫などの影響により甚大な被害が発生しました。今回の豪雨により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、本臨時会に上程しご審議をお願いいたします議案につきまして、その概要を説明いたします。

議案第57号は、小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例案でございます。この条例は、従来、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金制度を利用して設備資金や運転資金の融資を受けた事業者へ利子補給を行っていましたが、新たに新型コロナウイルス感染症特別貸付制度が創設されたため、この制度を利用し融資を受けた事業者に対しても、利子補給の経費に充てるための財源として基金を創設するものでございます。

議案第58号は、令和2年度上富田町一般会計補正予算（第3号）でございます。今回、既定額に2億2,348万4,000円を追加し、予算総額を81億1,829万2,000円と定めています。補正予算の主な内容は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用経費を主に増額補正しており、商工費で事業者への経営改善資金利子補給金551万5,000円、今後の利子補給に備えて基金への積立金1,000万円を措置しています。また、かみとんだ地域元気活性化商品券支給事業として1億1,577万円、上富田町内事業者持続化支援事業として4,550万円を措置しています。教育費では、小中学校への冷水機設置事業として580万円、各学校の体育館等への冷風機等設置事業として1,448万円を措置しています。その他、新型コロナウイルス感染症対策のための経費を措置しています。

議案第59号は、物品購入契約の締結について（令和2年度 学校情報機器整備事業

上富田町立学校備品（タブレット端末類））でございます。今回、指名競争入札により、和歌山電工株式会社と7,883万7,000円で契約の締結をするものです。物品購入内容につきましては、児童生徒1人に1台の学習用タブレット端末を1,320台並びに通信学習用パソコン12台及び書画カメラ12台を購入するものであります。

以上が、本臨時会に上程いたします諸議案の概要であります。詳細につきましては担当課長並びに企画員より説明いたしますので、ご審議の上ご承認賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

△日程第3 議案第57号～日程第5 議案第59号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第3 議案第57号、上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例の件から日程第5 議案第59号、物品購入契約の締結について（令和2年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類））の件まで3件を一括議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

おはようございます。

私からは、議案第57号についてご説明申し上げます。

議案第57号、上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例。

上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例を別紙のように制定する。

令和2年7月29日提出、上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例（案）としまして、第1条では、上富田町小規模事業者経営改善資金の利子補給に要する経費の財源に充てるための基金として設置するとしてございます。

第2条では、基金として積み立てる額は、上富田町一般会計歳入歳出予算で定める額としてございます。

第3条では管理について、第4条では運用益金の処理について、第5条では繰替え運用について定めてございます。

第6条では処分について定めており、基金は、第1条に規定する経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、その全部または一部を処分することができるように定めてございます。

第7条では委任について定めてございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、中島君。

○総務政策課企画員（中島正博）

よろしく申し上げます。

私のほうからは、議案第58号につきましてご説明いたします。

議案第58号、令和2年度上富田町一般会計補正予算（第3号）。

令和2年度上富田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,348万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億1,829万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月29日提出、上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。

15款国庫支出金の2項国庫補助金で、補正前の額に今回2億2,104万5,000円を追加し、21億415万6,000円と定めております。

16款県支出金の2項県補助金で、243万9,000円を追加。

歳入合計では、補正前の額に2億2,348万4,000円を追加し、81億1,829万2,000円と定めております。

歳出です。

2款総務費の1項総務管理費で、補正前の額に今回605万円を追加し、22億267万6,000円と定めております。

3款民生費の2項児童福祉費で、補正前の額に448万6,000円を追加。

4款衛生費の1項保健衛生費で、補正前の額に131万6,000円を追加。

6款商工費の1項商工費で、補正前の額に1億8,198万5,000円を追加。

9款教育費の2項小学校費で2,227万8,000円、3項中学校費で399万7,000円、4項社会教育費で37万2,000円、5項保健体育費で300万円をそれ

ぞれ補正前の額に追加をしております。

歳出合計では、補正前の額に2億2,348万4,000円を追加し、81億1,829万2,000円と定めております。

次のページをお願いします。3ページです。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、恐れ入りますがこのページから5ページまでお目通しをお願いします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

8ページの歳出です。

2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費で405万円の追加です。13節委託料でテレワーク用端末設定委託料とございます。職員の家族等が新型コロナウイルス感染症にかかった場合には、職員自身も2週間ほど自宅待機を命ずることになりますので、そうしたことを想定いたしまして、職員自身もテレワークをするためのパソコンの設定委託料。職員が使うのは通常のインターネットではなくて特殊なインターネット回線、特殊なデータ管理をいたしますので、そのための設定委託料とございます。同様に14節回線利用料、それから18節備品購入費でコンピューター本体の購入費など関係経費を措置しております。これは、災害時において避難所でのコンピューターで本庁舎とのやり取りなどにも活用できるような工夫を考えてございます。同じく13節委託料の2行目です。抗ウイルスコーティング委託料。ここでは庁用マイクロバスで、乗られた方が手が触れそうなところ、接触感染を防ぐために手が触れそうな部分について抗ウイルスコーティングをするための施工費を措置してございます。

この抗ウイルスコーティングは今回の補正で何か所か出てまいりますので、少し補足的な説明をいたします。コーティング自身は殺菌効果はございませんが、新型コロナウイルスにかかわらず様々な菌やウイルスの増殖力を数年間にわたって抑える効果があるとして、業界の自主基準S I A Aというのに合格していると伺っています。この近場では明光バスの車両をはじめ白浜のホテルでの施工が始まっていると伺っております。今回の補正では、新型コロナウイルス感染症の感染予防策といたしまして、不特定多数の町民や町外の人が利用する可能性が高い施設等について、感染を防ぐために手が触れるようなところを中心に施工することといたしております。

続きまして、本文に戻ります。

3目防災対策費で200万円の追加です。今申し上げました抗ウイルスコーティングを拠点避難所として指定しております建物の、主に和室が大きいので、和室の壁ですとか机、あとトイレのドアノブ、入口のドアノブといったあたりを施工するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費の2目保育所運営費で448万6,000円の追加です。1.1節需用費でマスクやタオルなどの購入費を措置しております。また、職員室に無線LANを設置いたしまして、スマホ等を通じまして職員と保護者さん、あるいは幼児さんご自身との間でコミュニケーションするような物理的な環境を整えるといったことを1.3節無線LAN委託料として措置してございます。1.8節備品購入費では、空気清浄機や掃除機、非接触型体温計、手指消毒機などを購入いたします。1.9節負担金、補助及び交付金で、保育対策総合支援・緊急包括支援補助金として200万円を措置してございます。町内の民間の保育施設、くまのこ保育所、あやとり保育所でございますが、この2か所についても公立の保育所と同様の感染予防措置を取っていただくことといたしまして、そのための費用を補助金として町から交付するものでございます。これは国、県から町が補助金をいただいて、そのまま民間保育施設に補助するスキームでございます。

次のページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費で131万6,000円の追加です。保育所と同様に保健センターにおいてもリモートで乳幼児自身や親御さんとの対応、相談といったものを行えるように無線LAN環境を整えるものでございます。そのほか1.8節備品購入費といたしまして非接触型体温計などの購入費を措置するものでございます。

続きまして、6款商工費、1項商工費の1目商工総務費で2,071万5,000円の追加です。1.3節委託料では、密にならない工夫をしながらスポーツ観光を実施促進するためのスポーツ観光推進事業委託料を措置してございます。現状、当町にとっての観光は南紀ウエルネスツーリズムさんが中心になっておりますので、そちらへの委託として考えてございます。また、2行目、抗ウイルスコーティング委託料としまして、町として持っております観光施設、具体的には道の駅くちくまの、それからJR朝来駅、それから八上王子そのほかにある公衆トイレといった観光施設における抗ウイルスコーティングの施工代を措置するものでございます。

その次、1.9節負担金、補助及び交付金では、町内の小規模事業者が新型コロナウイルス感染症対応のための設備投資や運転資金のために借金をした場合に、そのための利子補給をするための費用を措置しております。融資の返済そのものは将来にもわたることとございますので、そのための基金を造成し、2.5節の積立金として1,000万円を措置してございます。基金の設置条例につきましては議案第57号で提案させていただいたとおりでございます。

3目かみとんだ地域元気活性化商品券支給事業を今回新設いたしまして、1億1,5

77万円と定めております。この事業は、5月補正で議決いただいておりますかみとんだ地域元気活性化商品券事業のバージョンアップのものとして、町民1人当たり7,000円分の商品券を世帯主様宛てに郵送でお届けするものです。今回も額面は1,000円といたしますが、前回は利用できなかった町内の大型スーパー等での利用もできるような調整を行っております。加えて、その事務を行う会計年度任用職員人件費をはじめとする事務費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

4目上富田町内事業者持続化支援事業費、こちらも今回新設し、4,550万円と定めています。国の持続化支援金の条件より緩めまして、売上げの3か月間の平均が対前年度比で10%以上落ちた町内の事業所に対し、申請に対し1事業所当たり5万円を支給するものでございます。

9款教育費、2項小学校費の1目学校管理費で2,227万8,000円の追加です。11節需用費では、スプレー式アルコール容器の購入費等を措置してございます。こちらについては、自分の机の周りについては児童自身に殺菌消毒作業をしていただくということを考えてございます。学校と保育所につきましては、利用者が特定されておりますから、抗ウイルスコーティングといった物理的なものよりは、うがい、手洗いも含めて児童さん、幼児さん自身、親御さんも含めた自らの感染予防意識を高めることで対応していきたいと考えてございます。そのほか需用費といたしましては児童全員分のフェースシールド購入費を措置してございます。その下、13節委託料でございます。インターネット学習支援事業委託料を措置してございます。GIGAスクールとしまして、児童生徒1人1台のタブレットを配付する予算を承認いただきましたが、タブレットの操作、あるいはタブレットを使った学習支援そのものを外部の専門家集団の力を得て実施するものでございます。現状では、紀州くちくまの熱中小学校の関係者にITの専門家がいらっしゃるようでございますし、そのほか熱中小学校以外にもそうした専門家がいらっしゃらないかといったことも含めて調整と検討してございます。また、体育館の暑さ対策といたしまして、冷風機と扇風機を設置いたします。13節でそのための設計監理委託料、15節で工事の請負費、18節で冷風機や扇風機そのものの購入費を措置しております。

続きまして、3項中学校費の1目学校管理費で399万7,000円の追加です。中学校におきましても小学校と同様に生徒に自らの机周り等を殺菌していただくためのアルコール容器、それからフェースシールドの購入費を措置してございます。小学校と同様に体育館の暑さ対策のための費用も措置してございます。

次のページをお願いいたします。

4項社会教育費で合わせて37万2,000円の追加です。公民館等におきまして非接触型体温計の購入費等を措置してございます。

5項保健体育費で300万円の追加です。13節委託料、抗ウイルスコーティング委託料でございますが、スポーツサロンベイリーカフェをはじめとするスポーツセンターの施設における抗ウイルスコーティングを施工する費用を措置するものでございます。以上が今回の補正予算の歳出の内容です。

次のページの給与費明細書は、商品券事業等において会計年度任用職員を採用することに伴う変更でございます。詳細はお目通しをお願いいたします。

それでは、歳入について説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

6ページ、歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金で2億2,104万5,000円の追加でございます。1目総務費国庫補助金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして2億3,472万8,000円を計上しております。これは国の内示額をそのまま計上したものでございます。このほか公立保育所や民間保育所において感染症予防措置に対する保育対策総合支援事業費をはじめ各省庁の補助金も活用させていただいております。

なお、6目教育費国庫補助金のとりわけ4節教育総務費補助金につきまして、これはGIGAスクールのタブレット配付事業に関わる国庫補助金でございますが、先頃、補助金の内示が減額されてきたものでございますので、それに合わせて2,000万円ほどの減額をいたしております。ただ、この事業、一番上の新型コロナウイルス臨時交付金は、こうした国庫補助金の補助裏と申しますが、一般財源部分を埋めることが可能でございまして、GIGAスクール用の補助金が減った部分は臨時交付金を充てるという扱いをいたしました。そのため、結果的には一般財源の持ち出しはございません。

16款県支出金の2項県補助金で243万9,000円でございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金としまして、民間も含めた保育所の感染予防対策、保健センターの感染予防対策の施策に対して県からの補助金を活用するものでございます。

このように、今回の補正では全額、国や県からの補助金でもって財源とし、財政調整基金の取崩しや一般財源の充当は行っていない補正予算といたしております。

以上が今回の補正の内容です。何とぞご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

私から議案第59号についてご説明申し上げます。

議案第59号、物品購入契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和2年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類）について、下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって議会の議決を求める。

記。

1、契約の目的。令和2年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類）物品購入契約。

2、契約金額。一金7,883万7,000円。

3、契約の相手方。和歌山県田辺市神子浜1丁目20番12号、和歌山電工株式会社代表取締役木下智雄。

令和2年7月29日提出、上富田町長奥田誠。

契約の主な内容としましては、文科省が示すGIGAスクール構想5か年計画の前倒しにより補助事業が進められました児童生徒1人に1台の学習用タブレット端末を1,320台並びに通信学習用パソコン12台及び書画カメラ、先ほどちょっと冒頭で町長の説明の中で数字が12台というふうにご説明しましたが、正式には17台の間違いであります。ご訂正お願いします。書画カメラ17台を購入するものです。

次のページには参考資料として物品購入契約仮契約書を添付していますので、恐れ入りますがお目通しくださるようよろしくお願いいたします。

なお、契約書の裏面の最後の14条で、この契約は地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、上富田町議会の議決を得たときに本契約が成立するものとするとしてございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（大石哲雄）

再開します。

以上をもって提案理由の説明を終わります。

10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時38分

○議長（大石哲雄）

再開します。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第57号、上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第57号、上富田町小規模事業者経営改善資金利子補給基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号、令和2年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

歳出一括でまずお願いします。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

ちょっと2点質問があります。

ページ11の商工総務費の13の委託料のスポーツ観光促進事業委託料についてももう少し詳しく、間隔を空けるためとかそういう話があったと思うんですけど、もう少し詳しく説明いただきたいということと、それと13ページの小学校費と中学校費のところ、歳入で国が350万、町が350万で700万の費用が小中の学校開設に当たってのコロナ対策で使う費用というので出ていると思うんですけども、この項目のどれとして申請されているのかちょっと教えていただきたい。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

6番、吉本議員のご質疑にお答えいたします。

スポーツ観光促進事業委託料についてでございます。本町はまずスポーツによる観光振興の充実を目指しているところでございますが、新型コロナウイルスの影響によりましてスポーツ合宿、あるいはスポーツの大会が誘致できない非常に苦しい現状にございます。したがって、これからの新しい生活様式というものを踏まえたスポーツ観光を促進させる狙いがございます。そういうことで、本町のスポーツ振興の拠点でありますスポーツセンターの指定管理者である一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会様のほうに委託をさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

中身や。どんな中身か。事業内容。

○総務政策課企画員（芝 健治）

例えば、全国のスポーツチームの誘致活動とか、栄養学の専門家などもお呼びして、そしてバイベリーカフェと連動した健康プログラム、そういったものも実施していきたいというふうに考えているところでございます。中身についてはそういうような形でございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

よろしく申し上げます。6番、吉本議員の質問にお答えいたします。

歳入のほうで学校保健特別対策事業費補助金として小学校で275万、それから中学校費で75万という形で、合計350万。あとの残りの350万は地方創生臨時交付金

によってというふうな形を取っております。合計700万の内訳でございますが、小学校費の需用費79万7,000円、それから18備品購入費の459万、これ合わせると538万7,000円。それから中学校費で需用費の35万7,000円と、18の備品購入費で124万、これ合わせると179万7,000円。合計で700万近くになるということで、これに充ててございます。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

さっき中島さんが説明したときは間隔を空けるとかという、特別に費用を追加せなあかん理由があるようなことを言われたんですけど、結局これは委託料追加するということになると思うんですけど、その理由がコロナ対策の理由やと思うんですけども、どういうコロナ対策費用に使われるのかというのをちょっとお聞きしたいということ。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○議長（大石哲雄）

再開します。

総務政策課企画員、芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

大変貴重なお時間いただき恐縮でございます。

まず、具体的な内容で申し上げますと、例えば女性を対象にした健康サッカー教室、あるいはスポーツサロンとベイベリーカフェをパッケージにしたサッカー、あとヨガ、食育のような体験教室の開催なども計画しております。そして、観光とはいいいましてもコロナ禍で心身共に疲弊した地域の幼児あるいは小中学生に巡回サッカー教室を開催するなど、心身共に健康になっていただく、そういったプランも計画している中で、そういった人を雇うための人件費として充てるというところがございます。また、合宿は単独チームの合宿として2チーム以上交わらないように工夫するなど、できるだけ新型コロナウイルスの影響を受けない、そういった工夫も考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

そしたら要するに今回スポーツセンターが使われなくて子供たちがストレスたまったりとかいろんなことがあるから、それをより促進するために新たな事業を行うと。その新たな事業を行うための委託料がこの220万やということですね。

（「はい」の声あり）

○6番（吉本和広）

分かりました。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

2番、正垣君。

○2番（正垣耕平）

2点です。

12ページ、13ページの1項商工費、4目上富田町内事業者持続化支援事業費について、隣の19節事業者持続化支援金、これについてなんですけれども、これ先ほど900事業者を見込んでいるというお話聞いておまして、それに個人事業主もちろん含まれるのか、フリーランスはどうなのかというところが1点と、あと、これも全ての対象の事業者に行き渡るものなのか、手挙げ制というのか、申請された方だけ行き渡るものを想定しているのかというところを教えてくださいたいのが1点と、下の9款教育費、2項小学校費並びに3項の中学校費にもあるんですが、冷水機の設置工事請負費という部分が下の15節にあります。これについて、学校における冷水機の数とか生徒数に勘案したものになっているのかというあたりを教えてくださいたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

2番、正垣議員のご質疑にお答えいたします。

まず、対象でございますけれども、町民の方ということで当然個人の方も含まれますし、町内に本店を置いている法人も含まれます。あと、どうしたらこれを受け取れるのかということでございますけれども、これについては申請をいただきまして、そして、それに対してこちらが交付決定をすると、そういった申請主義を取らせていただい

るところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

2番、正垣議員のご質問にお答えいたします。

中学校費の工事請負費の中で冷水機の設置工事ということで、この台数については……。すみません、もう一回言い直します。小学校の冷水機の設置工事費で、内容ですけども、朝来小学校が今現在4台ありますので1台の追加。それから、あとの小規模校4校、一つもございませんので、2台ずつ。要するに小学校で9台設置の予定をしております。それと、中学校費のほうでは、現在、上富田中学校には5台の冷水機があるようです。中学校のほうに聞きましたら、野球部の部室前辺りに1台欲しいなというご希望がありましたので、中学校費については1台の設置を予定しております。よろしくお願ひします。

○議長（大石哲雄）

2番、正垣君。

○2番（正垣耕平）

事業者持続化支援金のところで追加で質問なんですけれども、申請式でやるということなんですけれども、フリーランスというのはなかなか把握できていないのかなと思うんですけれども、個人事業主の届出をされている方は全部ということで、もう一回確認したい。あと、風俗業とかも入ってくるのかなというところも確認したいんですが。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（大石哲雄）

再開します。

芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

ご質疑にお答えいたします。

この事業の趣旨を申し上げましたら、上富田町内の事業者さん、5月1日時点の事業者さんについて、この1月から7月の間の3か月間の平均と、昨年度の同時期の3か月間の平均を比べまして10%以上減少している事業者さんに対して5万円を支給するというものでございます。その事業内容については、交付対象者についてはもちろん個人、あるいは中小企業者、法人も含まれるということで、サービス業とか様々な医療業、福祉業といった、商工業されている方はほぼ全て含まれるというふうに定義をしているところでございます。

それからあとは、この申請書を出していただくんですけれども、この申請書については私どものコロナ対策室のほうへ手持ちで申請していただいても結構ですし、もちろん郵送でご申請いただいても構わないという形になっているところでございます。それに基づきましてこちらのほうとしては審査をさせていただいて、そして後日5万円のほうをお振込させていただくと、このような流れになっているところでございます。

すみません、ちょっと答弁漏れがありましたので。風俗業については本町においては該当がないというふうには一応考えているところでございます。

○議長（大石哲雄）

2番、正垣君。

○2番（正垣耕平）

ありがとうございます。じゃ、一律ではなくて、3か月間のうち売上げ10%減少というのが一応条件として設けるということをお聞きしたんですけれども、10%でしたら、今30%とか50%とかいろんな補助金の売上げ減少のよく聞こえてくる中なんですけれども、10%の減少だったらもう全部含んだらどうかと思うところなんですけれども、売上げの減少は条件に含まないというのは考えなかったのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

基本的にこの制度については国の持続化給付金事業の対象とならない方に対して支援するというものが主な趣旨であります。50%以上というのが国の事業だったので、それに漏れた方を支援するというのが主でございます。全ての事業者が、中には事業形態によっては増となっている事業者もあるやにしないと。あくまでコロナの影響を受けた事業者に対する支援だということを重きに置いているというところで、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 03 分

○議長（大石哲雄）

再開します。

正垣君。

○2番（正垣耕平）

冷水機の数についてお答えいただきました。大体生徒数とかと照らし合わせて設置の数を決められているのかなと思って納得できましたが、今回コロナのことでということでなんですけれども、これかねてから冷水機は設置してくれという話があったと思うんですけれども、今回コロナで、今日も学校があります。8月もまだまだ学校続くんですけれども、設置どれくらいで、急いであるのやったらどのくらいでつくものなのかというのを聞かせていただきたいのと、コロナに関して、これ何か関連あったと思うんですけれども、どのような関連あったのか教えていただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

工事のほうですが、迅速に進めたいんですけれども、できれば、今トイレの工事をやっておる水道業者がありますので、そういったところに随意契約等で進めていきたいなと思って、迅速に取り付けられるように進めたいと、急いで考えております。

それと、コロナの関係、冷水機とですか。

（「はい」と正垣議員呼ぶ）

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

コロナの関係で熱中症のことも懸念されるということで、そういったことで冷水機を設置して熱中症も予防できるということで、そういった内容で冷水機を取り付けるというふうに進めてございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

今二つのお答えいただいたのが、熱中症、コロナに関係するよということなんですけ

れども、これ今迅速にやりたいところやというお答えなんですけれども、これがいつなのかというところなんです。10月とかになってきて全く意味ないものになるのか、今すぐ、置いといてもそっちやってくれるのか。

○議長（大石哲雄）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

基本的にはまずこの予算を可決していただいて、とにかく迅速に対応するということがご理解してください。いつということについては、この場ではちょっとお答えしかねますので、お願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

3番、家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

11ページのところにある分なんですけれども、商工費の中の13委託料、これほかにもあるんですけれども、抗ウイルスコーティング委託料というのがあるんですけど、全体で850万になっているんですね。これ先ほど中島企画員言われたときに補足で数年の費用対効果と言われているんですけれども、この数年ってちょっとあいまいかなと思うんですけれども、そういうところ、何年とかというのはあるんでしょうか。あと、これについての保証とかというのはあるんでしょうか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、中島君。

○総務政策課企画員（中島正博）

3番、家根谷議員の質疑にお答えいたします。

業者さんから持ってきたマニュアルといいますかチラシに書かれていることでいいますと、長期間というのは具体的には3年から5年というのが。チラシの書き方でいうと永年と書いてあって、ルビとして3から5年としてございます。業者さんの説明でいいますと、コーティングなので、普通に水拭き掃除をしたぐらいでは取れないと。とがったものでかちかちとやるようなことをしない限り取れないので、施工業者としては永年のつもりでおりますというような説明なんですけど、やっぱりほこりが積もったり日常的な掃除は必要なので、それが不確かやったりすると、ほこりの陰でウイルスが活性化したりするらしいので、一応業者さんとしても3年から5年という表現をさせていただきます。

それから、保証についてでございますが、施工不良に関しての保証については一般的

な製造物責任法とかの保証が適用されるものだと思ってございます。ただ、いわば使っている間に経年劣化的なことについての保証はなかなか難しいのかなと思ってございます。そのあたりで答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

費用対効果は十分あるということ。

○総務政策課企画員（中島正博）

あると考えておりますので、今回ご提案をさせていただいてございます。

○議長（大石哲雄）

3番、家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

先ほど正垣議員も言われたように、これ実施時期というのは副長答えられたような感じで、これが通らないといつというのは分からないということでしょうか。

○議長（大石哲雄）

中島君。

○総務政策課企画員（中島正博）

総務政策課、中島です。

当然予算が通ってからの話になりますが、実はこの抗ウイルスコーティング業者は関西圏では1社しかございませんので、かなり今立て込んでいます。行政と違ってホテルとかだと一気にやれという話になって、僕が携帯にかけてもしばらく出てくれないという状況が続いているので、早くて秋を越えるのかなというふうに思っていますが、こればかりは私のほうでどうも言えないこととございますので、少なくともすぐ施工ができるよとまでは言えない状況になっているということはお含みいただけるとありがたいです。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

5番、中井君。

○5番（中井照恵）

13ページのところで教育費、小学校費の委託料、体育館冷風機等設置設計監理委託料のところと18番の備品購入費、冷風機購入費、扇風機購入費とあります。中学校のほうにも同じようにあるんですけど、この台数の内訳、各学校に1台ずつなのか2台ずついくのかということと、あと工事ということになると思うんですけど、いつから使

えるのかというところと、あと小学校で集会とか体育館を使うときにこの冷風機とか扇風機を利用されるのかなと想像するんですけども、災害時のときも避難所として開所される場所にこの冷風機とか扇風機とかもあるところもあると思うので、そういうときは使用してももちろんいいのかなというところを確認したいと思います。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

5番、中井議員のご質問にお答えします。

小学校費でよろしかったですか。小中学校費ですね。そしたら冷風機の台数の内訳でございます。小学校のほうは朝来小学校が6台、それからほかの小規模校が各4台ということで、計22台。それから扇風機のほうですけども、朝来小学校が4台、あと小規模校が各2台ずつということで計12台。中学校のほうですけども、冷風機が6台、それから扇風機が4台という内訳になっております。

それと、いつからということなんですが、これも先ほどお答えしたように迅速に対応したいと思いますので、迅速に入札とかそういったこともありますけれども、進めていきたいと考えております。

それと、災害時にもこれ使えるのかというご質問でございますが、もちろん災害時に避難されたときにもこれを利用して快適に過ごせるような形を取りたいと、そのようなことも考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

秋や冬の扇風機や冷風機にならんようにな、早く手当せな何もならんわな。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

歳入一括でお願いします。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

歳入の7ページですけども、先ほど小学校費の補助で学校保健特別対策事業費補助金と中学校特別対策事業費補助金等がありましたけれども、これ2分の1が国なのでこれになっていると思うんですけど、あとの2分の1についてと、ほか補助金、2番の民生と衛生の補助金もそうなんですけれども、この補助金は町が出さないと、この上の割合はちょっと分かりませんが、小中のところは2分の1、2分の1だと思うんです。そしたら自分のところが出す、本来町が出す残りの2分の1については、要するに

今回特別臨時交付金は、いつもは駄目やけれども、補助金の裏側に充てるということが可能やということなので、町から出すのではなくて、臨時交付金の中で町が出す分を補ったという解釈でよろしいのかと。だから町として今回の歳入のところには町が出す一般会計からの繰入れというのがないと思うんですけれども、ですから今回は町は自分のところのお金からは出さずに全て国からのお金で賄うということと解釈したらいいのかという質問です。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、中島君。

○総務政策課企画員（中島正博）

6番、吉本議員の質疑にお答えします。

今回の補正予算、歳入のほうでは、一般財源の財政調整基金からの繰入れ等一般財源の科目はございません。ただ、個々の事業でいいますと、今吉本議員おっしゃられたように一般財源は投入しているんですが、結果として全体の町役場の会計、大きな財布でいいますと、結果として臨時交付金等が入ってくる、国庫支出金等が入ってくることから、結果として一般財源の持ち出しがないというふうな理解をしていただきますようお願いをいたします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号、令和2年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号、物品購入契約の締結について（令和2年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類））の件について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第59号、物品購入契約の締結について（令和2年度 学校情報機器整備事業 上富田町立学校備品（タブレット端末類））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和2年第2回上富田町議会臨時会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程しました議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして誠にありがとうございます。

令和2年度一般会計補正予算を承認していただきましたので、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用経費については早急に対応していきたいと考えております。特に、かみとんだ地域元気活性化商品券支給事業につきましては、先ほど説明がありましたが、1人当たり7,000円の商品券を令和2年8月1日時点で

の住民票登録者に対して簡易書留で世帯主に支給をするところでございます。8月下旬頃に世帯主へ商品券を支給し、9月初旬頃から使用できるように進め、町内事業者の支援や消費行動の喚起を図ってまいります。先ほど中島企画員からも話がありましたが、この商品券の使用を希望する店舗につきましては、8月上旬頃から中旬頃にかけて募集をいたしますので、広報でお知らせします。

次に、災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生または発生するおそれがあるときにおいて、避難所の運営等において必要な物資の調達に関し、指定する避難所に段ボール製簡易ベッドや段ボール製間仕切りなどの救援物資を調達してくれる災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定の調印式を、上富田町と田辺市の紀南段ボール株式会社様と八尾市のJボックス株式会社様との3者で予定をしていましたが、田辺市などの大雨警報により中止をいたしまして、令和2年7月9日付で書面調印をいたしましたので、報告をいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策における寄附につきましては、6月定例会で説明した以降に、7月14日に第一生命保険株式会社様よりマスク400枚、ペーパータオル1,000枚などを寄附していただきましたので、報告をいたしまして、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

△閉 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

これにて令和2年第2回上富田町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて令和2年第2回上富田町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 家根谷美智子

議事録署名議員 中井 照恵